

令和8年6月北名古屋市教育委員会会議議事録

招集年月日	令和8年6月3日（水）
招 集 場 所	北名古屋市役所 東庁舎 3階 第5会議室
開 会	令和8年6月10日（水） 午前10時
応 招 委 員 （出席委員）	教育長 松村 光洋 委員（教育長職務代理者） 平松 貴美子 委員 岡島 秀隆 委員 山田 聡子 委員 田中 幸湖 委員 諸星 明彦
不応招委員 （欠席委員）	
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	教育部長 安井 政義、教育部参事 池田 英則、教育部次長兼学校教育課長 高橋 真人、 生涯学習課長 祖父江 由美、スポーツ課長 水野 正景、学校教育課指導監 加藤 雅司、 学校教育課課長補佐 菅原 和洋、学校教育課係長 太田 祐介、 学校教育課教育指導員 尾崎 洋志
提 出 議 案	議案第14号 北名古屋市中学校部活動地域展開推進計画の策定について 議案第15号 北名古屋市中学校部活動及び地域クラブ活動に関するガイド ラインの策定について
閉 会	令和8年6月10日（水） 午前11時30分
議 事 日 程	別紙のとおり
議 事 録 署 名 委 員	

議事録作成者.....

< 午前 10 時 開会 >

教育長（松村光洋）

ただいまの出席数は 6 名で、定足数に達しております。よって会議は成立しますので、令和 8 年 6 月北名古屋市教育委員会会議を開会いたします。

日程第 1、前議事録の承認を議題とします。

お諮りします。令和 8 年 5 月 18 日の会議の議事録を、承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員、署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（松村光洋）

日程第 2、議事に移ります。

議案第 14 号北名古屋市中学校部活動地域展開推進計画の策定についてを議題とします。事務局説明してください。

教育指導員（尾崎洋志）

議案第 14 号北名古屋市中学校部活動地域展開等推進計画の策定について説明します。北名古屋市中学校部活動地域展開推進計画を別紙のとおり策定するものとする。令和 8 年 6 月 10 日提出。提案理由、この案を提出するのは、中学校部活動の地域展開をさらに進めるため、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実させていくため、目指す目標と方針等を示す必要があるからでございます。

資料をご覧ください。最初に訂正をお願いいたします。参考資料の生徒の 1 ページの 1 に囲碁・将棋が 2 つあります。重複しておりますので、上段の囲碁・将棋の削除をお願いします。それでは、資料の説明をさせていただきます。2 ページをご覧ください。1 本市の現状です。(1)少子化の進展について、中学校の生徒数は 25 年後に現在より約 400 人減少し、部活動の顧問が配置できなくなるなど、部活動の減少、活動低下を招くことが予想されます。3 ページの(2)令和 7 年度中学校部活動の活動実態・加入状況と実証事業についてです。令和 7 年度の実証事業は 8 種目 12 団体の応募があり、囲碁・将棋を除く 11 団体が活動しました。(3)の意識アンケートですが、令和 8 年 2 月に、市内全中学校の生徒・保護者・教員に対し行いました。アンケート結果を、参考資料として巻末に載せてあります。4 ページの 2 本市の中

学校部活動地域展開の現状についてです。(1)中学校部活動の土日の活動は月2回とし、活動日は第1・3・5土日のいずれかです。また、平日の活動は、週3回です。(2)地域クラブ活動の活動日は第2・4土日であり、中学校部活動とバッティングしないように配慮しています。5ページのウ課題とその対応方針ですが、(ア)指導者の確保、(イ)指導者の質の向上、(ウ)指導者への謝金の違い、(エ)けがやトラブルに対する備え、(オ)参加生徒の確保、(カ)経済的困窮世帯への支援、(キ)会費の違い、(ク)活動団体と学校との連携、(ケ)他市町との連携について載せてあります。これらのことを受けて、6ページの3本市の中学校部活動地域展開の目標と方針を策定しました。(1)目標ですが、これまで部活動が担っていた役割・機能を地域社会に移行・展開し、生徒が自分の望む活動に自分らしく取り組めるよう、地域全体におけるスポーツ・文化芸術活動の環境整備を進めていくこととしました。(2)方針ですが、生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるよう、多様な運営団体・実施主体による持続可能な地域クラブ活動を展開するとしました。(3)取組ですが、中学校部活動に設けられている種目について、地域で活動が継続できるように、認定地域クラブ活動の充実を図るとしました。認定する地域クラブの数は、東地区（師勝中、訓原中、熊野中校区）及び西地区（西春中、白木中、天神中校区）に1団体ずつ設置することを目指します。また、活動場所は主に市内中学校とし、参加対象となる生徒を北名古屋市立中学校の生徒とします。7ページの4本市の中学校部活動地域展開のスケジュールですが、中学校部活動の土日の活動を令和9年9月から令和11年8月までは月1回とし、令和11年9月までに地域クラブ活動へ完全に移行することを目標に、今後の取組を進めていきます。以上でございます。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

部活動の種目について、バランスが取れているのでしょうか。学校の部活動と地域活動が同じ種目では意味がないので、地域活動では違う種目を入れていくべきだと思います。将来的には違う種目を入れていくと部活動の活性化や多様性に繋がる気がします。

教育指導員（尾崎洋志）

公募する種目は、中学校部活動の種目について地域展開を進めることとし

ています。生徒アンケートからは、バトミントン、ダンスなど部活動以外の種目について希望があるため、今後検討していきたいと考えています。活動場所の確保については、慎重に行う必要があると感じております。

委員（岡島秀隆）

部活動以外の種目に関する文言を策定計画の中に入れていくとよいかと思っています。

教育部長（安井政義）

中学校の部活動に設けられている種目を優先していますが、活動場所が確保されているメリットを感じてもらい地域展開に協力をいただいています。民間の施設で活動できるため是非活動をさせてほしいとの意見もありますので、6ページの3本市の中学校部活動地域展開の目標と方針の(3)取組のイに中学校部活動に設けられていない種目について記載しています。

教育長（松村光洋）

中学校の体育大会や県大会も含めてきちんと整備していくということもあります。また、全ての種目について地域展開を拡充し、行政だけで実施することは難しいため、ある程度選択してもらう必要があるかと思います。計画の内容については、修正はいたしません、計画は適宜改訂していきますので、ご理解いただきたいと思います。その他いかがでしょうか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

お諮りします。議案第14号についてご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第14号北名古屋市中学校部活動地域展開推進計画については承認されました。

次に、議案第15号北名古屋市中学校部活動及び地域クラブ活動に関するガイドラインの策定についてを議題とします。事務局説明してください。

教育指導員（尾崎洋志）

議案第15号、北名古屋市中学校部活動及び地域クラブ活動に関するガイドラインの策定についてご説明申し上げます。北名古屋市中学校部活動及び地域クラブ活動に関するガイドラインを別紙のとおり定めるものとする。令和8年6月10日提出。提案理由、この案を提出するのは、中学校部活動の

地域展開をさらに進めるため、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実していくため部活動改革及び地域クラブ活動の推進に関して、基本的な考え方や具体的な取組方針等を示す必要があるからでございます。

先ほどの推進計画に沿って、中学校部活動地域展開の詳細を記載した「北名古屋市中学校部活動及び地域クラブ活動に関するガイドライン」を策定いたします。２ページの１本ガイドライン策定の趣旨についてです。本ガイドラインは、将来にわたる生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会の確保・充実等を図るため、部活動改革及び地域クラブ活動の推進に関して、教育委員会として基本的な考え方や具体的な取組方針等を示すものです。３、４ページの(５)地域展開等の推進スケジュールは、先ほどの推進計画の内容と同じです。５ページの２地域クラブ活動について、学校部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、地域の運営団体・実施主体のもと、学校と連携・協働によって実施されることが求められています。特に、競技性や成果のみに偏重するのではなく、生徒が生涯にわたってスポーツや文化芸術活動を楽しむために、必要な資質・能力等を育てることを目的とし、あくまで生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであることに留意することが大切です。６ページの(４)適切な休養日等の設定の中の７ページ、適切な活動時間について、平日は１日２時間程度以内、休日は１日３時間程度以内とし、週当たりの活動時間は１１時間程度の範囲内とするとしています。(６)責任の所在と保険の加入について、故意又は過失による賠償責任も想定した上で適切な補償内容である保険を選定し、指導者や参加者等に対して保険加入を義務付けることとしています。８ページの(７)会費の適切な設定と保護者等の負担軽減について、地域クラブ活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定するとしています。９ページの３地域クラブ活動に関する認定制度について、国が示す認定要件及び認定手続き等に基づき、教育委員会において認定を行う仕組みを構築することとします。(３)認定制度の概要の中に、認定要件等を示しています。１０ページの最後の※印ですが、教育委員会が自ら運営する地域クラブ活動については、経過措置として令和１０年度末まで、認定されたものとみなすとしています。１１ページの４認定地域クラブ活動指導者に関する登録制度について、参加する生徒が安全・安心に活動に取り組める環境を確保するため、指導者による暴力・暴言・ハラスメント、虐待、いじめ、無視等の不適切行為の防止等を徹底するとともに、指導者に必要となる登録や研修等に関する基準を示しています。(３)研修の内容は、１３ページの５研修の実施に示しています。１５ページの６学校部活動を地域へ展開するための環境整備の中の１６ページです。(３)地域クラブ活動の運営団体・実施主体と学校等との連携について、部活動を地域展開した場合にも学校との関係が切り離されるものではなく、生徒が所属する学校や保護者等との適切な連携を図ることが重要であるとしており、地域クラブ活動の活動方針・活動状況等を適切に中学校等に共有する。また、平日の学校部活動と休日の地域クラ

ブ活動の指導の一貫性を確保する観点から緊密な連携を図るとしています。
20ページの7 学校部活動は、令和5年9月に改訂した「北名古屋市部活動指導ガイドライン」を踏襲した内容となっています。21ページの(2)適切な指導及び安全・安心の確保について、暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶について示しています。24ページの8 大会等への参加について、25ページの9 安全に配慮した体制整備について示してあります。以上でございます。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

（諸星委員、挙手）

教育長（松村光洋）

諸星委員、お願いします。

委員（諸星明彦）

前回の教育委員会会議の後、事務局と共に細かく修正してきました。事務局の皆さまのご苦勞のおかげで立派な推進計画やガイドラインができました。感謝しかありません。ただ、適切に運営されないとこの成果物は生きてこないのが懸念しているところです。教育委員会と校長会との協議の中で認定地域クラブがどう活動していくか協議し、最終的に学校施設開放を利用する団体と同じような活動をしていただくという結論になりました。学校施設開放利用団体とは、学校の体育館や運動場を借りて使用する団体のことで、例えばサッカーゴール、卓球台等の備品は学校の物を使用して、ボール、ラケット、ラインカー、石灰等の消耗品は活動する人たちが持参し、持ち帰ることが基本的なルールです。認定地域クラブであっても全て学校の物を利用することはできないのですが、この辺りについてルールの再確認が必要と思われます。次に、ガイドラインの4 ページ、地域展開と中学校部活動のタイムラインについて、令和9年度秋から中学校部活動は月1回、地域は活動を増やしていくスケジュールですが、平日は活動があり完全に部活が廃止されないことがこの表でよくわかります。ただ、卓球は人気があり西春地区と師勝地区に分かれて活動しています。師勝地区は土日2回、西春地区は月4回活動しています。部活動のない月曜日と木曜日の夜も活動しています。土日3時間を8日間で24時間、平日2時間を8日間で16時間、月40時間活動しています。月40時間とすると謝金一人につき千円とすると4万円掛かります。4万円支払うとなると月謝を千円とすると、40人集めないといけません。卓球のラケットやボールを購入するお金があるのか、謝金を支払っているのか、月謝を受け取り、謝金を支払う口座が有るのか、出納簿をつけているかなど、運用面を懸念しています。このことから事務局から会計に

関するチェックや指導は必ず入れていただきたいと思います。

教育指導員（尾崎洋志）

卓球は東地区、西地区とも月４回土日に活動しています。ただし、西地区では、平日の月・木曜日の夜間も活動しています。文部科学省のガイドラインには、１週間における中学校部活動と地域クラブ活動を合わせた時間が１１時間以内になるように定められており、西地区の卓球はこれを超えています。今年度は既に活動を開始しているため、来年度以降考えていきたいと思っています。また、今年度から受益者負担額を増額した団体が増えましたが、少額の謝金で指導している指導者が多いというのが現状です。今後の認定地域クラブ制度を鑑み、さらに受益者負担額の増額を考えていかなければならないと考えています。

委員（諸星明彦）

持続可能な活動にしようとする、受益者負担にして収支が合うようにする必要があります。公的な補助金がある間は活動を維持できると思いますが、施設使用料を支払うことにいづれなると、継続も難しいのではないかと。ボランティア精神で指導している方がダウンしてしまったら、活動維持はやはり困難です。持続可能な活動にするには、最初から収支の合う受益者負担の形としてしっかりやっているとよいと思います。

教育指導員（尾崎洋志）

会計に関して、事務局はチェックしていません。全て団体に任せています。団体口座や会計簿の有無についても把握していませんが、各団体へのヒアリングは実施しており、各団体の事情に応じて管理運営していると判断しています。

教育長（松村光洋）

ご指摘いただきましたことについては、精査、是正します。その他よろしいでしょうか。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

認定制度を考えたときに、入り口だけの認定制度になってはいけない。金銭だけでなく、指導者の質の向上など、活性化させる方向にしないと意味がないので、定期的に監査するチェックシステムが必要だと思います。

教育部長（安井政義）

市の方針としては、子どもたちのために指導したいという方が取り組める方向性を実証事業として進めてきました。国の新たなガイドラインでは認定地域クラブという名称になりましたが、北名古屋市の実証事業の団体を認定地域クラブにすることは、今の進め方では困難だと思っています。国の方針によると認定地域クラブにしていかなければならないため、認定地域クラブに成り得るような団体になるよう、事務局が支援していかなければならないと思っています。各団体が、北名古屋市の子どもたちのために活動が継続できる仕組み作りを今後進めていきたいと思っています。

委員（岡島秀隆）

認定規程は作ってあるのでしょうか。これから作るのでしょうか。

教育部長（安井政義）

実証事業で12団体ありますが、今後この団体を認定地域クラブという形にしなければならないということです。要件に合わなくても、令和10年度末までは北名古屋市が認めれば認定地域クラブと認めてよいとされています。国がガイドラインを示した以上、市としては進めなければいけないので、認定すること自体を実証事業とするような趣旨で、各団体の活動が続けていたできるように事務局として支援していきたいと思っています。

教育長（松村光洋）

柱ぐらいしか表記できないため、今後具体的に要綱など作成していくと思います。

教育指導員（尾崎洋志）

認定地域クラブにつきましては、今後要綱を作成し、お示していかなければなりません。

委員（岡島秀隆）

もう少し詳しい認定規程が作られる予定があるのでしょうか。

教育部長（安井政義）

国から要綱案が示されており、要綱案に基づいて北名古屋市に即した形で作っていくことを想定しています。しかしながら、要綱を作成すると現状の団体の体制では認定が難しいと思っていますので、今後、各団体のヒアリング等により、認定地域クラブになれるような支援をしていきたいと思っています。

委員（岡島秀隆）

規程の中に暫定的な要件も入れ込んではどうでしょうか。

教育長（松村光洋）

今後に向け検討していくということによろしいでしょうか。その他よろしいでしょうか。

（田中委員、挙手）

教育長（松村光洋）

田中委員、お願いします。

委員（田中幸湖）

中学校部活動と同じ競技だと指導者の指導の違いで生徒を傷つけ、互いの信頼関係も損なうことがあるかと思います。指導の一貫性を確保するのに学校と地域が連携を取るとの文言がありますが、具体的にどのように連携を取るのか決まっていれば教えていただきたいです。

教育指導員（尾崎洋志）

難しい問題です。今考えているのは部活動の顧問の先生を集めて指導者と顔を合わせて情報交換をする。また、指導者登録では研修会に必ず参加させてから登録することも検討しています。指導法が完全に一致するのは難しいため、どのような意図があって練習をしているかなどの意見交換はできるのではと思います。

委員（田中幸湖）

指導者への教育が入るということですが、お互い気持ちよくやれるように繋がってくれれば良いと思います。

教育部長（安井政義）

連携について、保護者の同意を得ないといけませんが、生徒の特性で配慮が必要なことなど、そういったことも連携しなければならないと国は示しています。尾崎指導員が説明したとおり指導方法の一貫性は難しいと思いますが、平日はこの練習をするので土日はこの練習をしましょうといった内容を共有するなど、事務局では情報交換の場作りを進めていきたいと思っています。

（平松委員、挙手）

教育長（松村光洋）

平松委員、お願いします。

委員（平松貴美子）

認定ということばが気になっています。認定制度を設けるのであればその条件や研修の内容について、具体的にお示しいただきたいです。例えば、まちづくり推進課に市民団体として登録する際には、団体の規約、事業計画、予算案を提出しますが、本件につきましても、認定団体とする段階で必要なことはあらかじめ明確にしておくことが必要だと考えます。教育委員会が認定するということはお墨付きを与えることになりますのでその責任は重いものがあります。認定されることで保護者の安心にもつながります。

教育部長（安井政義）

ガイドラインを作ることがよいかという議論をしました。なぜ作ったかを説明させていただくと、スポーツや文化芸術を指導する関係者の中で、認定されると補助金が出るというニュース等の一部が切り取られ広まっています。北名古屋市も制度に追いつかなければならないのではないかとということで、国の方針に基づきガイドラインを作成しました。実証事業に協力いただいている団体が、現状では認定できるまでに達していないため、伴走していくことになると思いますが、北名古屋市教育委員会が認定したということは大きいことですので、認定という言葉に相応するように進めていきたいと思っています。

教育長（松村光洋）

今後修正していくということでよろしくをお願いします。

お諮りします。議案第15号についてご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第15号北名古屋市中学校部活動及び地域クラブ活動に関するガイドラインの策定については承認されました。

以上で議事を終了します。

教育長（松村光洋）

日程第5、報告に移ります。

(1)教育長報告について、会議・行事等報告ですが、別紙をご覧ください。

5月20日に愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議があり、今年の諮問内容は、特色選抜のあり方についてでした。基準が曖昧で7月に答申が出ますのでまたお話をさせていただきます。5月21日から学校訪問が始まりま

した。白木小学校へ岡島委員に出席いただきました。５月２５日のいじめ問題専門委員会と２６日のいじめ問題対策連絡協議会において協議をしているところです。５月２７日の中学校部活動検討委員会では地域展開の推進計画やガイドラインについて委員の皆さまに協議いただきました。また、同日の幼保こ小連絡協議会は、年長と小学１年までの２年間を大事にしようということで、学校教育課と保育課、北名古屋市私立幼稚園連盟とタイアップして、小学校の先生と園の先生とが交流し、意見交換をして連携を強めていこうという取組を始めていきます。５月２８日は栗島小学校の現職研修へ平松委員に出席いただきました。６月２日児童健全育成賞論文表彰者市長表敬訪問は、ＮＰＯ法人次世代健全育成サポートあひるっこの中田るり子氏が栗島小学校にある児童館と放課後子ども教室と児童クラブとの連携事業で健全育成を図っていく新しい取組で表彰されました。６月８日に天神中学校の現職研修へ山田委員に出席いただきました。本日６月１０日、２０周年事業の子ども文化芸術体験推進事業で人形劇団むすび座の「小さな山神スズナ姫」の最後の公演が師勝西小学校であります。雑駁でございますが、教育長報告とさせていただきます。ただいまの報告について、何かご質問等ございませんか。

(しばらくの間)

教育長（松村光洋）

次に、(2)所管事項報告に移ります。令和８年度北名古屋市議会第２回定例会について、事務局説明してください。

教育部長（安井政義）

令和８年北名古屋市議会第２回定例会資料をご覧ください。令和８年北名古屋市議会第２回定例会が６月１日から６月２４日までの２４日間、開会中でございます。市長の所信表明及び施政方針について、教育部の関係を抜粋して３点載せております。①小学校体育館の空調機を計画的に整備、②平日の小学校校庭開放による体を動かす機会の充実、③学校の再配置と学校区に関する課題の検討に着手を市長が表明されています。議案につきましては、スポーツ課の関係で北名古屋市西之保犬井の運動広場を令和８年１０月３１日をもって廃止する条例を提案しております。また、補正予算の関係で学校教育課で進めている愛知県キャリアスクールプロジェクトの委託事業で小学校の１校分７万円の歳入と歳出を提案しております。もう１点、図書館１階のトイレをユニバーサルデザインに配慮した整備する事業費を提案しております。２ページをご覧ください。市長の所信表明及び施政方針に対して、会派の代表質問で市政クラブから①小学校体育館への空調設備設置のロードマップについて、②少子化を見据えた学校区の再配置に係るロードマップについて、③教育環境と教育の質の確保として、授業のオンライン化やオンデマンド教材の充実を図る見解についての３点質問がありました。共創北名古屋

から①学校再配置や学校区の見直しについて、どの要素を主な判断基準として検討を進めていくのか、②検討の初期段階から、市民、保護者、学校関係者と課題を共有しながら進めていく考えがあるかの2点が出されています。一般質問については2件あり、日本共産党の渡邊麻衣子議員から、学校統廃合における基本的観点について学校の再配置と学区編成についてどのような観点で課題の検討を行う考えか、市長に問う質問です。無会派の太田賢宏議員から、教育環境の充実という題目で①小学校体育館の空調機導入は、いつ頃される予定か、②小学校の教室に設置されたエアコンが10年以上経過しており経年劣化により効きが悪いところがあるようだが、全ての学校の調査及び改善を進めていくか、③遠足等で養護教諭が引率する際は、学校内で養護教諭が不在となってしまうため2名体制が理想であるが、どのように考えているかという質問が3点あり、次長が答弁いたします。答弁については、次の教育委員会で報告させていただきます。説明は以上です。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

（平松委員、挙手）

教育長（松村光洋）

平松委員、お願いします。

委員（平松貴美子）

1 ページ目の教育部の関係議案の愛知県キャリアスクールプロジェクトの委託事業というのは何でしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

愛知県の中で選ばれた40校に対して、キャリア教育に支援があり1校当たり7万円の補助がもらえます。内容に関しては各学校でキャリア教育のプログラムを考えています。栗島小学校が該当しており、外部講師を招いて子どもたちにキャリア教育の説明をするという内容です。

教育長（松村光洋）

昔からある事業で、愛知県の義務教育課が予算を計上しています。学校としては6年間と3年間のキャリアパスポートに則って子どもたちの職業意識を高めています。栗島小学校は補助金が付いたので外部講師を呼んで職業への意識付けを行います。

委員（平松貴美子）

ハッピートークと同じでしょうか。

教育部長（安井政義）

ハッピートークは、よい言葉を使い自己肯定感を高めることなどを目的に市として取り組んでいます。過去に師勝小学校と師勝南小学校において、ハッピートークの指導者がキャリア教育の視点で地域人材を招いて話をしてもらったり、6年生が低学年へ教えに行ったりする取組をしました。学校がキャリア教育をどのように進めるかを考えることであり、栗島小学校は講師を呼んでキャリア教育に取り組むと聞いています。

委員（平松貴美子）

職業観に繋がっていくという考え方でよろしいのでしょうか。

教育部長（安井政義）

以前ご確認いただきましたが、北名古屋市キャリア・パスポートを活用して、毎年、目標を掲げ取り組んだことを児童生徒本人が記録しています。学校により取組が異なるので、児童生徒の感想は違ってきますが、市内全校で職業観につなげるために取り組んでいます。

教育長（松村光洋）

その他よろしいでしょうか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、資料1 令和7年度北名古屋市小中学校卒業者の進路状況について、事務局説明してください。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

令和7年度北名古屋市小中学校卒業者の進路状況について説明します。

資料1の表は令和8年5月1日現在の集計となります。例年この時期の教育委員会において報告しているデータとなります。中学校では卒業生834人に対し公立高校への進学が59.3%の494人、私学へ進学が27.9%の233人でした。公立校への進学が昨年の55.5%に比べ3.8ポイントの増加で、私学への進学が29.2%から1.3ポイント減少した結果が見取れます。高校の授業料無償化の影響もあり全国的、特に首都圏では公立離れといった声も聞きますが、本市はそこまでの結果とはなりません。今後の動向も注視してまいりたいと考えています。次に小学校ですが、こちらは、前年と同様な傾向で卒業生795人に対し758人が市内の公立中学校に進学しました。傾向としては、前年度と比べ児童数は減少傾向にあるものの、国・県・私立への進学率は増加傾向にあります。以上簡単ではござい

ますが、資料 1 令和 7 年度北名古屋市中中学校卒業者の進路状況の説明とさせていただきます。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

（諸星委員、挙手）

教育長（松村光洋）

諸星委員、お願いします。

委員（諸星明彦）

中学校の進路実績表にある「無業」とは、進路未定のまま卒業した生徒のことです。私はかねてよりこの無業をゼロにしたいと願っていました。今回の実績では 2 名にとどまり、担任の先生方が生徒の将来のために何度も話し合いを重ねてくださったことが、この数字から伝わってきます。愛知県の従来の進学割合は、公立高校が約 60%、私立高校が約 30%、専修学校等が約 10% でした。公立・私立を合わせた全日制高校への進学率は毎年 90% 前後で、全国平均より低いと指摘されてきましたが、その背景には本県の専修学校の充実ぶりがあります。しかし近年、私立高校の授業料実質無償化や補助金の拡充を受け、充実した環境を持つ私立への進学希望者が急増しています。2 年前には公立への進学率が 56% まで低下し、公立高校の定員割れが深刻化しています。一方で、本市を含む尾張北部では、他地区に比べ公立高校への進学希望が根強く残っています。これは西春高校をはじめとする県立高校が、伝統的な手厚い学習指導と生徒主体の育成を両立させ、確かな進学実績を維持しているからと考えます。今後も地元の中高が連携を深め、市内の中学校が西春高校や新川高校を支え、地域全体で子どもたちを育てていくことを心より願っています。

教育長（松村光洋）

ご意見をいただきましたが、事務局どうですか。

教育部参事（池田英則）

進路については、中学校が情報交換を密にしながら丁寧に進めています。地元を大切にしたいという思いが学校現場にはありますので、いろいろな家庭の状況もあるため、バランスを取りながら丁寧に進めています。無業が少ないのは、学校の努力の成果だと思います。

学校教育課指導監（加藤雅司）

中学校勤務で進路指導主事をしている際は、生徒がどういう職業に就きた

いか、自分の適性を見極め判断していかなければ続いていけないと思い指導を行っていました。そのため、先程のキャリア教育の充実が大切であると思っています。現在サポート校と呼ばれる学校も充実し、学び方の選択肢が増えてきています。学校になかなか出向けない子であっても進学できる状況が整ってきた一つの要因だと思います。

教育長（松村光洋）

学校は卒業したら終わりではなく、進路のサポートをしていくように学校に対して望んでいるところであります。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

通信制の指導の在り方など、現在の動向はどのような感じでしょうか。

学校教育課指導監（加藤雅司）

通信制とは通信でのやり取りのみの学校を指しているのではなく、専修学校の技能連携という形で高校卒業資格を取るために併設している通信制やスクーリングをしているサポート校も含まれます。全日制とは違いますが、上級学校に繋げていくため通信制の数が増え、不登校の生徒も進学しやすくなって増えてきていると解釈しています。

委員（岡島秀隆）

学校として生徒のことを考えると通信制を推奨する指導はあるのでしょうか。

学校教育課指導監（加藤雅司）

あくまで本人と保護者の意向が第一優先ですが、勉強だけでなく専門的な知識や技能の取得が本人の将来に有益であると判断すれば、学校としては後押しをしていきますし、不登校の生徒については家を出て学校へ通えるのであれば、上級学校への接続という点で推奨しています。

教育長（松村光洋）

その他よろしいでしょうか。

次に、資料2 ジャンボプールの開場に伴う対応について、事務局説明をしてください。

スポーツ課長（水野正景）

北名古屋ジャンボプールの開場に伴う対応について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。令和8年度のジャンボプールですが、7月18日土曜日から8月31日月曜日までの45日間にわたり開場いたします。なお、8月10日月曜日の午前の部に限り、市制20周年記念式典のため休場いたします。入場料ですが、令和6年度の料金改定から今年で3年目になります。市内在住の小学生は入場パスポートを、また中学生は生徒手帳を窓口で提示することで、150円で入場することができます。そのほか、市外在住の小中学生並びに高校生以上の大人は450円、未就学児および心身障害者は無料となります。本日、別資料でお配りさせていただきましたが、こちらが小学生にお配りするジャンボプールの入場パスポートになります。名称を今年から、子どもたちに慣れ親しんでいただけるよう「ジャン・パス」に変更し、表面のデザインも変更いたしました。ジャン・パスや生徒手帳を忘れた場合は、「学校名・学年・名前」を記載いただくことで、150円で対応しております。市外の学校へ通う小学生も同様に対応いたします。なお、入場者ですが、入場料を450円に改定した令和6年は7千人ほど減少しましたが、昨年の令和7年は1万人ほど増え、料金改定前より多い来場者となりました。説明は、以上となります。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、資料3アジア・フレンドシップ事業について、事務局説明をしてください。

スポーツ課長（水野正景）

資料3をご覧ください。アジア・フレンドシップ事業について、ご説明いたします。本年9月に地元・愛知で開催されるアジア・アジアパラ競技大会の開催を契機に、アジア諸国への理解や関心をスポーツを通して高めてもらうため、教育委員会主催により、アジア・フレンドシップ事業として、2つの事業を開催いたします。資料の1ページ目をご覧ください。東南アジア発祥のスポーツで、本市の健康ドームが練習会場となっております「セパタクロ」の体験教室を日本セパタクロ協会の協力により開催します。日時は8月7日金曜日の午後1時30分から、場所は健康ドーム2階アリーナで、小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒50名を対象に実施いたします。続いて、2ページ目をご覧ください。こちらは、アジアパラリンピックの大会種目でもあります、ボッチャという競技の体験教室で、北名古屋市社

会福祉協議会の協力を得て、セパタクローと同日・同時刻に、健康ドームの1階軽運動室で開催いたします。こちらの講師は、「ボッチャ甲子園」と呼ばれる全国大会で優勝した実績のある一宮特別支援学校のボッチャチームになります。障害のある方だけでなく、どなたでも参加が可能です。なお、この2つの体験教室の事業費ですが、愛知県からの補助が1/2、市町村振興協会からの助成金が1/2で実施いたします。説明は、以上となります。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、資料はありませんが、生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長（祖父江由美）

人形劇について先程説明がありましたが、本日が最後となりますのでご都合がよろしければ午後観劇していただければと思います。

教育長（松村光洋）

師勝西小学校で午後1時45分から開催しますので、観劇していただければと思います。以上で報告を終わります。

教育長（松村光洋）

その他に移ります。連絡事項について、事務局説明してください。

学校教育課課長補佐（菅原和洋）

○次回の教育委員会会議について

○愛知縣市町村教育委員会連合会第60回定期総会及び研修会について

教育長（松村光洋）

その他全体を通して、質問等よろしいでしょうか。

（諸星委員、挙手）

教育長（松村光洋）

諸星委員、お願いします。

委員（諸星明彦）

前回の会議で「子ども水中運動くらぶ」について話しましたが、小学校の

水泳の授業は、１・２年次は「水遊び」という名称で、浅いプールで水中運動を楽しみます。３・４年次は深いプールで浮くこと・浮いて移動すること、足をついて潜ること・息継ぎの練習をすることです。５年次で初めて泳法のクロールを学習します。したがって、６月上旬にクロールで泳げる距離を問われても答えられないので、来年度の「子ども水中運動くらぶ」の案内を出すタイミングについて、再考をお願いします。

教育長（松村光洋）

泳法でどれだけ泳げるかではなく、泳力がどれだけあるかです。種目ではなく３・４・５・６年生で泳力がない子を対象に水中運動くらぶを行っていきますので、ご理解いただきたいと思います。

スポーツ課長（水野正景）

学校の水泳授業が終わった後の泳力がない子の受け入れについては、応募者の結果を見てから判断しようと考えています。応募締切後にご報告させていただきます。

教育長（松村光洋）

申込者全員ではなく、学校の担任や校長と精査して人数は制限してほしいと思います。以上で、本日の会議を閉会とします。ご協力ありがとうございました。

< 午前 11 時 30 分 閉会 >